

蚕糸関係出資者一覧

農畜産業振興事業団は、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）を踏まえ、生糸の短期保管業務が廃止されることに伴い、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条第2項の規定に基づき、蚕糸関係の民間出資金については、それぞれの持分について、事業団の解散の前日（同年9月30日）までに払戻しを行った。

なお、平成15年度（上半期）における蚕糸関係出資者の状況は次表のとおりである。

民間出資金

出資者名	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期譲渡額	期末残高	備考
	円	円	円	円	円	
石川県養蚕農業（協連）	175,000	0	175,000	0	0	
福井県経済農業（協連）	235,000	0	235,000	0	0	
長野市経済事業農業（協連）	1,800,000	0	1,800,000	0	0	供託
岐阜県養蚕農業（協連）	14,915,000	0	14,915,000	0	0	
愛知県経済農業（協連）	8,010,000	0	8,010,000	0	0	
和歌山県養蚕農業（協連）	155,000	0	155,000	0	0	
香川県農業（協）	190,000	0	190,000	0	0	
愛媛県農業（協連）	4,245,000	0	4,245,000	0	0	
佐賀県経済農業（協連）	350,000	0	350,000	0	0	
熊本県経済農業（協連）	17,365,000	0	17,365,000	0	0	
宮崎県経済農業（協連）	1,850,000	0	1,850,000	0	0	
鹿児島県経済農業（協連）	4,460,000	0	4,460,000	0	0	
神奈川県経済農業（協連）	4,880,000	0	0	4,880,000	0	
静岡県経済農業（協連）	2,190,000	0	2,190,000	0	0	
三重県養蚕農業（協）	6,210,000	0	6,210,000	0	0	供託
全国農業（協連）	342,020,000	0	366,312,000	24,292,000	0	
福島県経済農業（協連）	19,412,000	0	0	19,412,000	0	
松岡（株）	1,000,000	0	1,000,000	0	0	
須藤製糸（株）	2,791,000	0	2,791,000	0	0	
（株）吉野組製糸所	450,000	0	450,000	0	0	
（株）斎藤製糸場	400,000	0	400,000	0	0	
糸販売農業（協連）模範社	5,076,000	0	5,076,000	0	0	
マルシメ宝製糸（有）	237,000	0	237,000	0	0	
（有）山三平林製糸所	217,000	0	217,000	0	0	
味澤製糸（株）	219,000	0	219,000	0	0	
鐘紡（株）	2,500,000	0	2,500,000	0	0	
藤村製糸（株）	337,000	0	337,000	0	0	
糸販売農業（協）豊巻社	300,000	0	300,000	0	0	
碓氷製糸農業（協）	1,000,000	0	1,000,000	0	0	
糸販売農業（協）シルク 一口社	1,284,000	0	1,284,000	0	0	供託
高知県生糸農業（協）	2,178,000	0	2,178,000	0	0	
甘楽富岡農業（協）	430,000	0	430,000	0	0	
城内製糸（株）	1,787,000	0	1,787,000	0	0	
（株）石西社	143,000	0	143,000	0	0	
宮城県国用器械製糸工業組合	150,000	0	150,000	0	0	
群馬県国用製糸工業組合	107,120	0	107,120	0	0	
（有）三珠館村松製糸場	240,000	0	240,000	0	0	
京都府国用製糸（協）	100,000	0	100,000	0	0	供託
鳥取県製糸（協）	360,000	0	360,000	0	0	
徳島県国用器械製糸工業組合	30,000	0	30,000	0	0	供託
愛媛県国用器械製糸工業組合	300,000	0	300,000	0	0	供託
古賀正人	7,000	0	7,000	0	0	
甲斐田哲	7,000	0	7,000	0	0	
熊本県国用製糸（協）	180,000	0	180,000	0	0	
（合資）杵木商店	35,000	0	35,000	0	0	
渡辺亀太郎	35,000	0	35,000	0	0	
鹿児島県国用生糸（協）	50,000	0	50,000	0	0	

刈羽蚕糸(株)	320,000	0	320,000	0	0	
小出製糸(有)	109,000	0	109,000	0	0	供託
伊藤製糸場	85,000	0	85,000	0	0	
(有)田中製糸所	91,000	0	91,000	0	0	
丸高製糸場	119,000	0	119,000	0	0	供託
(株)山形蚕糸	250,000	0	250,000	0	0	
山一織維(株)	300,000	0	300,000	0	0	
富岡玉糸工業(株)	25,250	0	25,250	0	0	
(株)中田商店	55,550	0	55,550	0	0	
(有)中條製糸所	300,000	0	300,000	0	0	供託
(株)協同製糸場	319,000	0	319,000	0	0	
共同蚕糸(株)	80,550	0	80,550	0	0	
(株)中澤製糸場	105,000	0	105,000	0	0	供託
今井幹夫	40,000	0	40,000	0	0	
永島喜助	5,050	0	5,050	0	0	
井上庚次郎	5,050	0	5,050	0	0	
池田製糸(株)	25,250	0	25,250	0	0	
井上梅次	100,000	0	100,000	0	0	供託
小原孝八郎	50,000	0	50,000	0	0	
宮坂製作所	50,000	0	50,000	0	0	
合計	452,846,820	0	452,846,820	0	0	

(参考) 独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条(抜すい)

(持分の払戻し)

第2条 農畜産業振興事業団(以下「事業団」という。)は、附則第9条の規定による廃止前の農畜産業振興事業団法(平成8年法律第53号。以下「旧事業団法」という。)第8条第1項の規定にかかわらず、事業団の解散の日の前日までに、事業団に出資した政府以外の者に対し、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める金額により持ち分の払戻しをするものとする。この場合において、事業団は、当該持分に係る出資額により資本金を減少するものとする。

1 (略)

2 旧事業団法第5条第5号から第7号までに掲げる者 その者が有するこの法律の施行の日の前日における事業団の旧事業団法第31条第1項第4号の業務に係る勘定に係る貸借対照表上の純資産額に対する持分に相当する金額(その金額が当該持分に係る出資額を超えるときは、当該出資額に相当する金額)